

プロから学ぶ～文章講座～(全3回)

文章の書き方を基礎から学び、講師からの丁寧な添削も受けられます。
対象 文章の書き方を学びたい方、NPO法人・PTA・市民団体などの広報に携わっている方。第1回＝先着40人、第2・3回＝先着16人(第2・3回は、全3回参加できる方優先)
日時 第1回＝10月20日(土)、第2回＝11月1日(木)、第3回＝11月15日(木)いずれも午後2時～4時
場所 男女共同参画センター
講師 フリーライター・編集者 大橋由香子氏
 ※保育あり(6か月～就学前まで。先着10人。要事前申込み)。

申込み 9月14日午前9時から電話で男女共同参画センター ☎042・495・7002(平日午前9時～午後5時)へ
◆女性広報誌「Ms. スクエア」編集委員募集
 テーマを決め、取材や資料を収集し、アイデアを出し合って発行します。文章や編集に興味がある方の応募をお待ちしています。応募希望の方は、文章講座を受講してください。
対象 市内在住・在勤の女性の方。定員3人
 ※詳しくは、下記へお問い合わせください。
問合せ 男女共同参画センター ☎042・495・7002

清瀬市・立科町友好交流都市促進事業 秋かおる! 信州の自然と歴史に触れるウォーキングツアー

ナイトゴンドラを利用した星空観賞や、立科町内にて開催される「中山道ウォーキング」に参加します。江戸時代の五街道の1つである中山道を、芦田宿や笠取峠の松並木など立科の自然を感じながら歩きます。
 皇女和宮が芦田宿で食べたといわれる食材を使った特製「和宮御膳」付きです!
対象 市内在住の方。先着30人
日時 10月20日(土)午前7時45分～21日(日)午後7時30分ごろ
集合・解散場所 清瀬駅北口クレアビル前
宿泊場所 清瀬市立科山荘(長野県北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野)
費用 おとな＝14,500円・小学生＝8,500円(1泊4食、保険代

などを含む)
◆事前学習にいかがですか?
 市民講座「中山道六十九次栄光の歴史とミステリー」は現在受け付け中です。
日時 9月20日(木)午後2時～4時
場所 生涯学習センター
講師 山下敬介氏
 ※申込みなど詳しくは、下記へ。
申込み・問合せ ツアーの申込みは9月18日午前9時から直接窓口または電話で生涯学習スポーツ課 ☎042・495・7001へ



中山道ウォーキング

【児童扶養手当】支給制限に関する所得額の算定方法の変更

ひとり親等のご家庭の方を対象に支給する児童扶養手当について、平成30年8月から支給制限に関する所得の算定方法が変更になりました。
 児童扶養手当の全額を支給する「全部支給」については、対

象となる方の所得制限限度額を下表のとおり引き上げます。
 ※その他の変更など詳しくは、下記にお問い合わせ、または市ホームページをご覧ください。
問合せ 子育て支援課助成係 ☎042・497・2088

全部支給となる所得制限限度額(受給資格者本人の前年所得)

扶養親族等人数	変更前(平成30年7月まで)	変更後(平成30年8月から)
0人	19万円	49万円
1人	57万円	87万円
2人	95万円	125万円
3人	133万円	163万円
4人	171万円	201万円
5人	209万円	239万円

市たばこ税の改正

市内で販売されているたばこ代金には、市の財源となる税が含まれています。
 この市たばこ税の税率が、平成30年10月1日から以下のとおり変更となります。詳しい改正内容などについては、市ホームページでご確認ください。
◆紙巻たばこ(旧3級品以外)に係る税率の改正
 紙巻たばこ(旧3級品以外)に係る市たばこ税の税率が、右表のとおり段階的に引き上げられます。
◆加熱式たばこの課税方式の見直し
 加熱式たばこについて、喫煙用の製造たばこの区分として新

たに「加熱式たばこ」の区分が創設されます。また、紙巻たばこの本数への換算方法について、「重量」と「価格」を紙巻たばこの本数に換算する方式となり、5年かけて新方式に移行されます。
 ※販売価格は銘柄によって異なります。
問合せ 課税課市民税係 ☎042・497・2040

紙巻たばこ(旧3級品以外)に係る税率

改正時期	市たばこ税の税率(1,000本あたり)
平成30年9月30日まで	5,262円
平成30年10月1日	5,692円
平成32年10月1日	6,122円
平成33年10月1日	6,552円

長寿を祝って敬老大会

各会場で式典や老人クラブなどによる演芸を行います。なお、今年度より、「敬老大会案内状」は個別に通知いたしませんのでご注意ください。
対象 市内在住の75歳以上の方
日時・場所 下表のとおり(開場は開始時間の30分前から)
 ※直接会場へ。駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。荒天で中止になる場合があります。
問合せ 高齢支援課高齢福祉係 ☎042・497・2081



日にち	午前(10時～11時30分)	午後(2時～3時30分)
9月18日(火)	野塩地域市民センター	
25日(火)	清瀬けやきホール	特別養護老人ホーム信愛の園(梅園二丁目)
26日(水)	中里地域市民センター	下宿地域市民センター
27日(木)	竹丘地域市民センター	
29日(土)	清瀬中学校	—

講演会 特殊詐欺から高齢者を守ろう ～高齢者の安心・安全な暮らしにご協力ください～

昨今、多くの特殊詐欺被害が発生し、高齢者の安心・安全な暮らしが危ぶまれています。そこで、特殊詐欺、消費者被害などに関する講演会を行います。ぜひご参加いただき、高齢者のみならず、誰もが安心して安全に生活できる環境作りにご協力ください。先着40人。
日時 10月18日(木)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時30分～)
場所 アミューホール
内容 ①講演＝消費生活センター主任相談員 太田しげ子氏②リラクゼーション・チェア・ヨガ＝ヨガインストラクター 松村祥代氏③漫才「振り込め詐欺課の捜査ファイル」
 ※直接会場へ。
問合せ 地域包括ケア推進課地域包括支援センター ☎042・497・2082



アライグマ・ハクビシンの防除事業を開始

市では、10月1日より、アライグマ・ハクビシンの防除事業を開始します。被害でお困りの方は、水と緑の環境課へご相談ください。審査を行い、事業要件に合致した場合、捕獲器の設置を行います。
◆捕獲器の設置条件など
 ①アライグマ・ハクビシンが要因と思われる被害が発生していること。
 ②捕獲までの餌の設置、箱わなの管理にご協力いただけること。餌は依頼者の自己負担です。
 ③捕獲器の貸し出し、捕獲された動物の回収費用は無料です。
◆捕獲器に動物が捕獲されたら 水と緑の環境課へご連絡ください。その際、以下のことにご注意ください。
 ①受け付けは平日の午前8時30分～午後5時です。土・日曜日、祝日及び年末年始などの閉庁日は、回収の受け付けはできません。
 ②アライグマ・ハクビシンが捕獲された場合、市が委託契約をしている業者が回収に伺います。その際、依頼者の氏名・住所・電話番号をお知らせし、ことをご了承ください。
 ③上記以外の動物が捕獲された場合は、水と緑の環境課職員が放獣します。
問合せ 水と緑の環境課環境衛生係 ☎042・497・2099

就学時健康診断

平成31年4月に小学校へ入学する子ども(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)を対象に、右記のとおり就学時健康診断を行います。
 ※対象世帯には、9月中旬までにお知らせを送付する予定です。届かない場合は下記へご連絡ください。
問合せ 教育総務課学務係 ☎042・497・2539

学校名	検診日	受付時間	
		開始	終了
清小	10月16日(火)	午後1時40分	午後2時
芝小	11月6日(火)		
三小	10月15日(月)		
四小	10月24日(水)	午後1時40分	午後1時50分
六小	10月11日(木)	午後1時30分	午後2時
七小	11月21日(水)		
八小	11月8日(木)		
十小	10月25日(木)	午後1時45分	午後2時15分
清明小	10月5日(金)		

募集 平成30年度養育支援訪問事業 支援者養成講座

養育者の自立と安定した児童の養育を目的とした養育支援訪問事業の支援者の養成講座です(無料)。
対象 市内在住の方。先着16人
日時 右表参照
申込み・問合せ 11月7日まで電話で子ども家庭支援センター ☎042・495・7701へ

日にち	時間
11月14日(水)	午前9時30分～午後3時
22日(木)	午前9時30分～午後3時30分
28日(水)	午前10時～午後3時
5日(水)	
12月8日(土)	午後1時30分～3時30分(公開講座)
12日(水)	午前9時30分～午後3時

※場所は全日とも児童センターです。